

横浜未来の文化ビジョン（仮称） 骨子案



「子どもの文化体験推進事業」における打楽器体験



年齢や病気に関わらず楽しむことを目的とした
「やさしい美術鑑賞会」

策定の趣旨

横浜市では、2012年に「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を策定し、文化政策を推進してまいりました。

策定から13年が経過し、文化芸術創造都市施策の成果と課題、横浜の文化の現状、本市をとりまく環境の変化を踏まえ、“10年後の横浜の文化の将来像”を描くこととしました。

このビジョンにより、本市の文化施策が目指すものを明確にした上で、その実現に向けた事業手法を再構築し、市民の皆さんに、文化的豊かさを実感していただきたいと考えています。

本ビジョンについて、ご意見・ご感想がありましたらお寄せください。（詳細は裏面）

■ 横浜における文化の現状など

- 多くの担い手（文化団体等）やそれらをつなぐネットワークにより、文化活動が多様化し、盛んに行われています。
- 横浜市内には、多くの文化施設や、歴史的建造物が集積し、地域の催しが盛んに行われるなど、豊富な地域資源が存在します。
- 民間文化施設（大型アリーナ等）が都心臨海部を中心に集積し、市内外から広く集客する大型ライブ等が開催されています。
- 家庭環境等による子どもたちの文化体験格差や、文化施策の市民の皆さんへの浸透が十分でないことが課題となっています。
- 誰もが、身近な場所で文化活動を行うことができる環境づくりが求められています。
- 文化施設運営や文化事業実施にあたり、DXや脱炭素社会の推進など持続可能な運営が求められています。

基本的な方向性を中心とした4つのビジョン

1 すべての市民が希望に応じて文化的な活動ができる

■想定する施策の例

- 家庭環境等による体験格差を是正するため、子どもたちに対する文化体験の機会を充実



「子どもの文化体験推進事業」における和太鼓体験



撮影：藤本史昭
○年齢、障害の有無等を問わず、誰もが気軽に公演や展示、創作を楽しむ環境づくり
視覚に障害のある演奏者と障害のない演奏者が暗闇の中で一緒に演奏するコンサート
「ミュージック・イン・ザ・ダーク®」

3 文化活動において、DXや脱炭素社会の推進をクリエイティブに目指し、持続可能性を高めている

■想定する施策の例

- 文化施設や文化事業におけるグリーン社会実現に向けたガイドラインを策定



文化施設におけるLED化やネーミングライツ導入

横浜の持つ強みを生かした「『横浜文化』の創造」を基本的な方向性として、4つのビジョンの実現につなげます。

ビジョン 1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち

ビジョン 2 ウェルビーイング（幸福）を実感できるまち

開放性・多様性
内外とのネットワーク構築、官民協働

基本的な方向性 横浜の強みを生かした 「横浜文化」 の創造

豊富な地域資源
文化活動の場所、都市景観、地域の催し

ビジョン 3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち

ビジョン 4 いたるところに文化が息づくまち

独自コンテンツ
横浜でなければ出会えない独自のコンテンツ

意欲ある担い手
若手芸術家、文化活動の担い手

2 身近な地域に、心身の健康増進の場があり、文化による地域コミュニティが市全域で形成されている。

■想定する施策の例

- 身近な地域での文化的なつながりを生み出す仕組みの創設



創作活動を通じた身近な地域の魅力の発信と交流の場

4 街なかや企業活動、イベント等、様々な場面に文化が息づき、にぎわいづくりや経済・観光振興につながっている

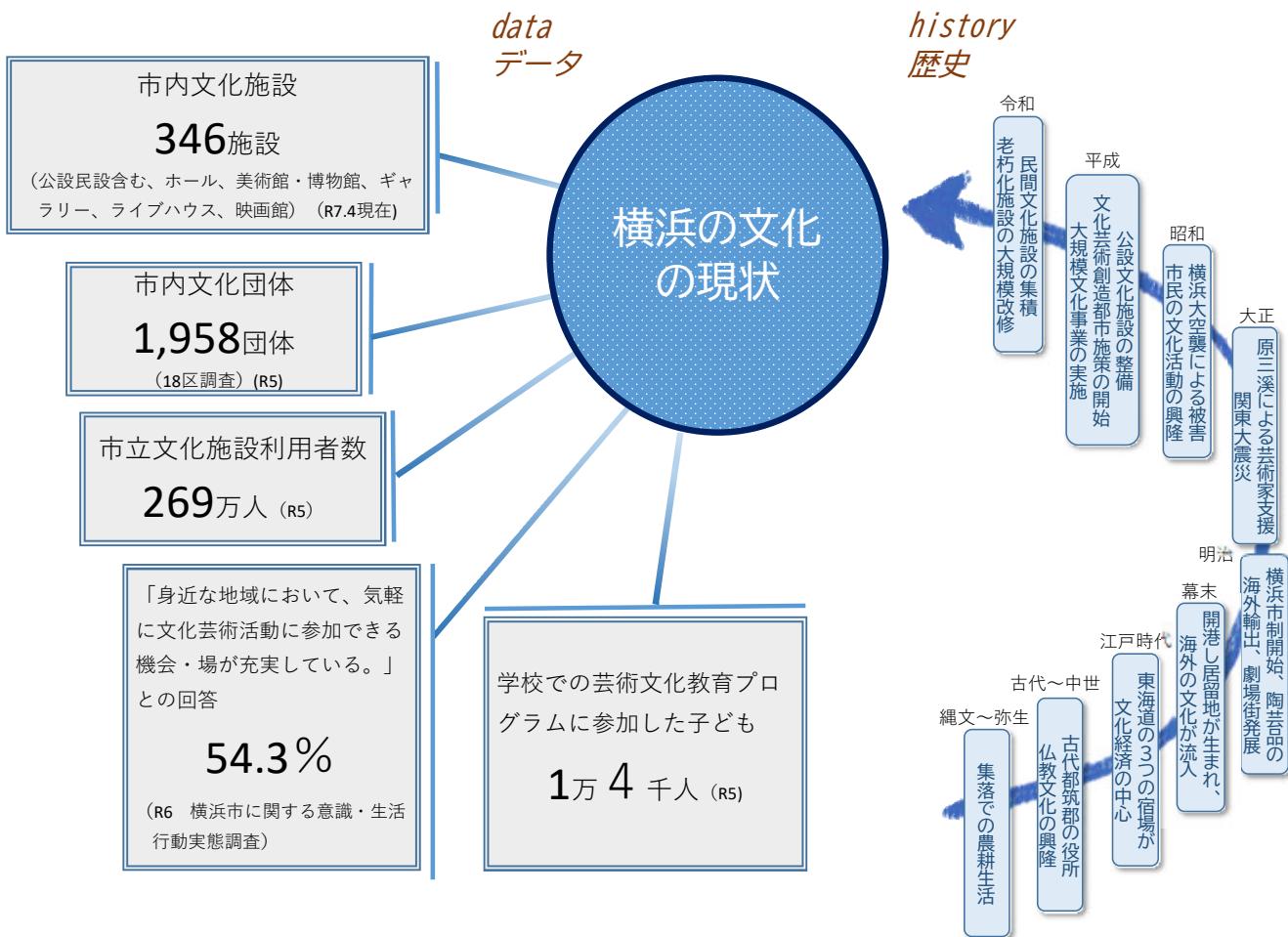
■想定する施策の例

- 民間事業者と連携した、都市の資産のさらなる活用



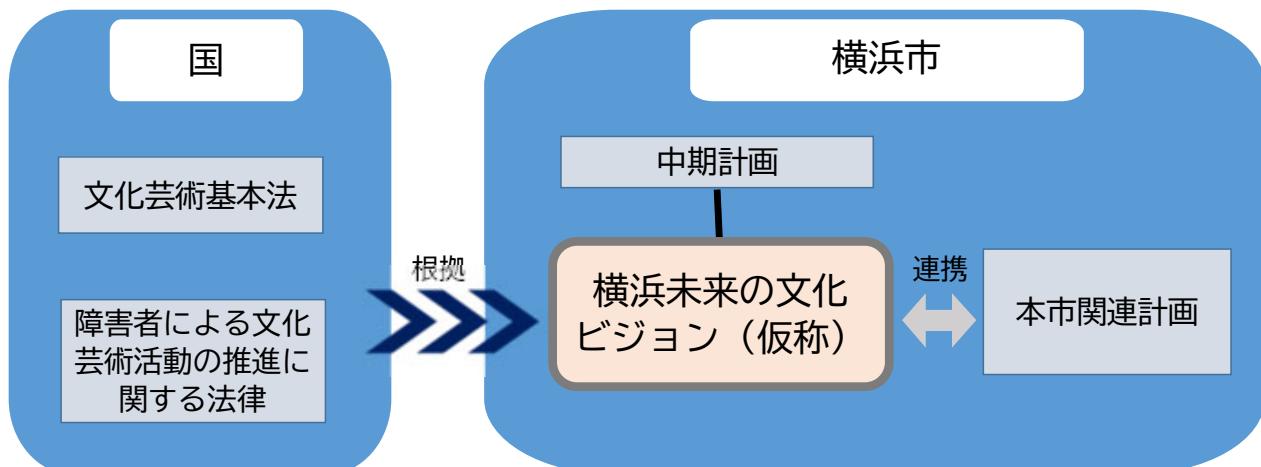
まちの新たなにぎわいの創出や
人々の豊かなライフスタイルの実現に向けた拠点

ビジョン（Vision）：目指す将来像
ウェルビーイング（well-being）：幸福が実感できている状態
サステナブル・シフト（Sustainable Shift）：持続可能性を高める社会への変化



「横浜未来の文化ビジョン」（仮称） ビジョンの位置付け

本ビジョンは、10年後の文化分野における将来像として策定するものです。文化芸術基本法第7条の2に定める「地方文化芸術推進計画」及び障害者文化芸術活動推進法第8条に定める「地方公共団体の計画」として、位置付けます。



お問合せ
横浜市にぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部
文化振興課 電話：045-671-3714
ファックス：045-663-5606
メールアドレス：nw-vision@city.yokohama.lg.jp
令和7年6月

ご意見・ご感想について（令和7年9月30日まで受付）
本ビジョンについてのご意見・ご感想をお寄せください。
記載のQRコードまたは、メール、FAXでお願いします。
※お電話でのお受付はしていません。
※また、いただいたご意見等について、個別のお答えはいたしませんのでご了承ください。

